

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第70期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 前 圭 司

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役後方部門統括 上 出 真 太 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 中間会計期間	第70期 中間会計期間	第69期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	4,740,360	4,855,572	9,954,938
経常利益 (千円)	211,911	280,440	565,268
中間(当期)純利益金額 (千円)	143,815	190,804	565,051
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	3,476,403	4,068,822	4,138,739
総資産額 (千円)	6,698,296	7,090,547	7,984,339
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	49.83	66.26	195.92
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	51.9	57.4	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,811	306,262	600,113
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	368,717	463,902	343,050
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,465	133,945	126,171
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,075,940	2,154,618	2,446,203

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間中、所得環境の改善により経済は緩やかに回復基調を示す一方で、株価・為替の急変や地政学的リスクの高まりが懸念されるなど先行きに不透明感が増しています。

当社の主要顧客である小売業界では、個人消費の回復と訪日外国人の増加によるインバウンド需要拡大の一方で、仕入れ価格の高騰や労働力不足が経営を圧迫しており、消費の二極化や地方と都心部の経済格差も進んでいます。

当社の事業領域である販促業界では、デジタルツールの急速な活用拡大とパーソナライズされた施策の需要が増えています。また印刷業界では紙媒体需要減少と原材料高騰が課題を深刻化させています。

当社はこのような状況のもと、Vision2030「販促のあらゆる不満や不便、不足を解消し、小売の課題解決が日本一得意な会社へ」の実現に向けたステップとなる中期経営計画SPX2027(2025年3月期～2027年3月期)を策定しました。この計画では、当社の強みである小売への深い知見、顧客と共に進む伴走力、具体的な成果を出す実行力を基に、質と量の両面で成長を図り、企業価値を高めていくことで、持続的な成長を目指しています。

営業面では、ユーザビリティが高いスマートフォン用デジタルチラシを開発し、チラシを購読していなかった層に向けたアプローチを可能にしました。また、チラシやECサイトの商品撮影においては、自社スタジオの拡大と設備の強化、一部モデルをAIに置き換えることにより、コスト削減と付加価値の提供を実現しました。さらに、マーケティングデータを効果的に活用した不振店舗の改善支援や、当社システムを活用した販促物制作工程の改善を通じて顧客の生産性向上も行いました。以上の取り組みにより、通常閑散期とされる上期において、前年の売上を上回ることができました。

生産面においては、RPA技術の活用により制作業務の効率化を進めております。また、最先端の印刷技術と太陽光発電システムの活用によりコスト削減を進めるとともに、戦略的な価格交渉により、原材料費の高騰にも対応しています。これらの取り組みにより、総合的なコスト改善が進みました。

人材面では、全社員にeラーニングを導入し、社内研修を強化しました。さらに、コンプライアンスと新人事制度の理解促進のため、全拠点で研修を実施し、ガバナンスを強化しました。

上記の事業活動により、当中間会計期間における売上高は、既存クライアントへの受注が順調に進み、48億55百万円（前中間会計期間比2.4%増）となりました。営業利益は、付加価値提案による粗利の向上及び価格の転嫁効果、さらには経営効率化の推進に伴うコスト削減及び生産性の向上が計画以上に進んだ結果、賃上げによる販管費の増加や新規投資の償却費の増加も吸収し、2億44百万円（前中間会計期間比41.8%増）、経常利益は2億80百万円（前中間会計期間比32.3%増）、中間純利益は1億90百万円（前中間会計期間比32.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間における流動資産の残高は、37億57百万円（前事業年度末は44億29百万円）となり、前事業年度末と比べ6億71百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、商品及び製品が10百万円増加したものの、現金及び預金が2億91百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2億70百万円、未収入金が1億23百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間における固定資産の残高は、33億32百万円（前事業年度末は35億55百万円）となり、前事業年度末と比べ2億22百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、その他に含まれている繰延税金資産が53百万円増加したものの、有形固定資産が67百万円、投資有価証券が2億3百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間における流動負債の残高は、22億85百万円（前事業年度末は30億72百万円）となり、前事業年度末と比べ7億86百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、支払手形及び買掛金が1億96百万円、電子記録債務が1億28百万円、その他に含まれている未払金が4億25百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間における固定負債の残高は、7億35百万円（前事業年度末は7億73百万円）となり、前事業年度末と比べ37百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、長期借入金金が20百万円、退職給付引当金が15百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間における純資産の残高は、40億68百万円（前事業年度末は41億38百万円）となり、前事業年度末と比べ69百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が75百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が1億45百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、21億54百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動におけるキャッシュ・フローは、3億6百万円の収入（前中間会計期間は2億24百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前中間純利益が2億80百万円、減価償却費が1億45百万円、売上債権の減少額が2億64百万円、その他に含まれている流動資産の減少額が1億23百万円であり、主な減少要因は、仕入債務の減少額が3億25百万円、その他に含まれている流動負債の減少額が26百万円、法人税等の支払額が1億4百万円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動におけるキャッシュ・フローは、4億63百万円の支出（前中間会計期間は3億68百万円の支出）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が4億57百万円、投資有価証券の取得による支出が6百万円生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動におけるキャッシュ・フローは、1億33百万円の支出（前中間会計期間は95百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が20百万円、配当金の支払額が1億13百万円生じたことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		4,015,585		434,319		110,000

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5 - 1 2 - 1 3 ザイマックス神谷町ビル8 F	1,058	36.80
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1 4 1	117	4.07
正井 宏治	大阪府豊中市	101	3.53
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3 - 2 - 5	100	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 1 2	100	3.48
D I C グラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋3 7 2 0	100	3.48
株式会社DMM . com証券	東京都中央区日本橋2 7 1	99	3.45
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1 7 6	80	2.78
平賀従業員持株会	東京都練馬区豊玉北3 3 1 0	72	2.51
株式会社SCREENホールディングス	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1	50	1.74
計		1,879	65.30

(注)当社は、自己株式1,138,107株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,138,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,876,100	28,761	
単元未満株式	普通株式 1,385		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		28,761	

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,138,100		1,138,100	28.34
計		1,138,100		1,138,100	28.34

(注) 上記の他単元未満株式7株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,446,203	2,154,618
受取手形、売掛金及び契約資産	1,430,192	1,159,861
電子記録債権	49,441	55,149
商品及び製品	35,574	45,853
仕掛品	91,442	93,610
原材料及び貯蔵品	98,914	92,279
未収入金	228,351	104,496
その他	50,801	53,521
貸倒引当金	1,609	1,609
流動資産合計	4,429,313	3,757,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	333,095	322,427
土地	598,088	598,088
その他(純額)	882,342	825,155
有形固定資産合計	1,813,525	1,745,671
無形固定資産		
その他	158,514	164,622
無形固定資産合計	158,514	164,622
投資その他の資産		
投資有価証券	944,313	740,683
破産更生債権等	4,905	4,905
投資不動産(純額)	600,580	592,331
その他	38,091	89,458
貸倒引当金	4,905	4,905
投資その他の資産合計	1,582,985	1,422,472
固定資産合計	3,555,025	3,332,766
資産合計	7,984,339	7,090,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	828,526	631,867
電子記録債務	793,374	664,481
短期借入金	450,000	450,000
一年内返済予定長期借入金	40,512	40,512
未払法人税等	115,821	89,060
役員賞与引当金	22,736	10,578
賞与引当金	177,306	162,279
その他	644,058	237,097
流動負債合計	3,072,334	2,285,876
固定負債		
長期借入金	192,440	172,184
退職給付引当金	499,269	484,000
その他	81,555	79,665
固定負債合計	773,265	735,849
負債合計	3,845,599	3,021,725

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	415,947	415,947
利益剰余金	3,419,975	3,495,531
自己株式	570,579	570,579
株主資本合計	3,699,663	3,775,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	537,091	391,617
土地再評価差額金	98,014	98,014
評価・換算差額等合計	439,076	293,602
純資産合計	4,138,739	4,068,822
負債純資産合計	7,984,339	7,090,547

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	4,740,360	4,855,572
売上原価	3,775,514	3,829,819
売上総利益	964,845	1,025,752
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	253,403	265,419
賞与引当金繰入額	60,013	66,331
退職給付費用	6,825	6,650
役員賞与引当金繰入額	8,684	8,469
その他	463,617	434,632
販売費及び一般管理費合計	792,544	781,503
営業利益	172,301	244,249
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11,368	10,581
受取家賃	5,242	5,190
作業くず売却益	9,136	9,630
不動産賃貸収入	1 21,000	1 21,000
その他	6,943	3,559
営業外収益合計	53,690	49,961
営業外費用		
支払利息	2,996	2,894
不動産賃貸原価	9,734	10,081
その他	1,349	794
営業外費用合計	14,080	13,770
経常利益	211,911	280,440
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前中間純利益	211,911	280,440
法人税、住民税及び事業税	65,365	79,067
法人税等調整額	2,730	10,568
法人税等合計	68,095	89,635
中間純利益	143,815	190,804

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	211,911	280,440
減価償却費	90,027	145,532
賞与引当金の増減額(は減少)	13,424	15,026
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,529	12,158
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,672	15,269
受取利息及び受取配当金	11,368	10,581
支払利息	2,996	2,894
売上債権の増減額(は増加)	67,824	264,626
棚卸資産の増減額(は増加)	10,811	5,811
仕入債務の増減額(は減少)	12,446	325,551
その他	58,940	95,132
小計	279,314	404,228
利息及び配当金の受取額	9,621	8,944
利息の支払額	2,720	2,772
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	61,403	104,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,811	306,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	362,052	457,854
投資有価証券の取得による支出	6,762	6,047
その他	96	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,717	463,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20,256	20,256
自己株式の取得による支出	38	-
配当金の支払額	75,170	113,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,465	133,945
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	239,371	291,585
現金及び現金同等物の期首残高	2,315,311	2,446,203
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,075,940	1 2,154,618

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 不動産賃貸収入

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,075,940千円	2,154,618千円
現金及び現金同等物	2,075,940千円	2,154,618千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,652	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	115,248	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であり、報告セグメントの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
顧客との契約から生じる収益	4,740,360	4,855,572
その他の収益		
合計	4,740,360	4,855,572

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	49円83銭	66円26銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	143,815	190,804
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	143,815	190,804
普通株式の期中平均株式数(株)	2,886,361	2,879,589

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 純一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平賀の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性が

ある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。